

子どもたちの今を考える：
「子どもの悩み110番」の教育相談活動を通して

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-09-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森, 透, 坂後, 恒久, 佐藤, 辰弥, 細田, 憲一 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/10098/2492 |

子どもたちの今を考える —「子どもの悩み110番」の教育相談活動を通して—

福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻 森 透
福井県こども療育センター 坂 後 恒 久
弁護士(福井弁護士会) 佐 藤 辰 弥
福井大学保健管理センター 細 田 憲 一

1993年7月に「子どもの悩み110番」を始めてから今年で17年目である。今までの16年間の相談活動全体を振り返り、「子どもの悩み110番」の相談活動を通して、今の子どもたちの状況とこれからの学校・家庭・地域社会のあり方を考えることが本稿の課題である。「子どもの悩み110番」の開催時期、実施体制、相談内容、等について検討を行い、いくつかの具体的事例を取り上げながら、子どもたちの今を見つめ、これからの教育相談活動のあり方を省察していきたいと考える。

キーワード：子どもの悩み，教育相談，不登校，いじめ

はじめに

「子どもの悩み110番」という教育相談（電話・面接）を1993年7月から始めて今年度（2009年度）で17年目、今年5月実施が通算56回目である。福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター（開始当時は福井大学教育学部附属教育実践研究指導センターで2001年度から現センターへ改組）と福井弁護士会との共催で、現在は年3回定期的に実施している。私たちの基本的立場は、相談内容は秘密厳守であり、相談者の思いに寄り添いながら一緒に解決に向けて最大限の支援を行うことにあるが、同時に私たちが実施当初から大事にしてきたことは、相談に寄せられた問題の社会的な背景を視野に入れ、相談内容を解決するためには個人レベルだけではなく、学校・家庭・地域社会が担うべき責任についても問題提起したいと考えてきたことである。従って秘密厳守を大前提にしたうえで、個人を特定されない形で毎回、基本的に記者会見を実施してきた。本稿では、今までの17年間の相談活動全体を振り返り、今の子どもたちをみつめ、これからの学校・家庭・地域社会の課題を明らかにしていきたいと考える。

なお、1993年からの5年間の教育相談の活動報告をまとめたものとして、森透・松木健一・坂後恒久・佐藤辰弥「子ども・親の心を受けとめて—『子どもの悩み110番』の活動報告」（福井大学教育学部附属教育実践研究指導センター紀要『福井大学教育実践研究』第22号，1997）があり、それを収録した冊子『子ども・親の心を受けとめて』（福井の教育と文化を考える会発行，1999.3）を発行している。

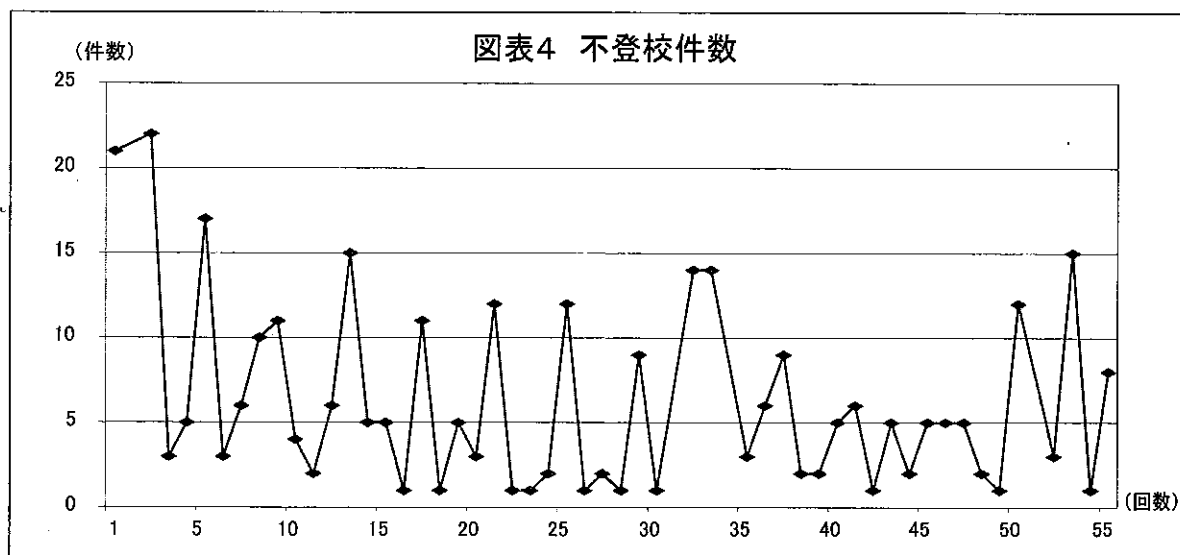
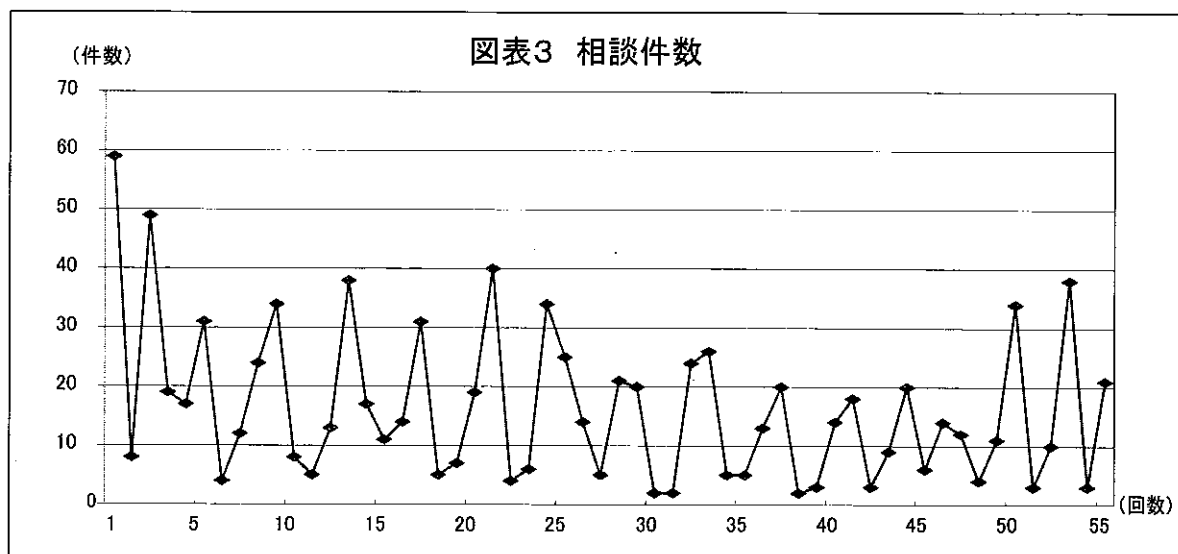
本稿の執筆分担は、3を坂後，4を佐藤，5を細田，それ以外を森が担当した。

1、「子どもの悩み110番」活動の歩みと現状

（1）実施の時期と日数・時間

1993年7月から始めて2009年5月までで56回実施してきたが、始めた当初は年4回で、現在は5月一日（土曜日）、9月二日間（金曜日・土曜日）、3月二日間（金曜日・土曜日）の年3回実施している（図表1参照）。電話相談だけではなく、面接相談も行っており、当然のことながらいずれも無料である。5月は毎年日本弁護士連合会が5月5日の「こどもの日」に合わせて子どもの人権月間という位置づけで教育相談活動をいっせいにやっている。私たちはこれに合わせて、5月の土曜日の一日を福井大学の教育実践総合センターを会場にして午後1時から10時まで実施している。9月は中旬の金曜日・土曜日の2日間、午後1時から10時まで教育実践総合センターを会場にして実施している。9月は夏休みを終えた時期で、ちょうどいろいろな問題が生じる頃であるという判断のもと実施している。3月には中旬の金曜日と土曜日に敦賀市と小浜市に一日ずつ相談スタッフが出かけて面接相談も含めた教育相談を実施している。時間は敦賀市が午後1時から9時まで、小浜市が午前10時から午後9時までである。敦賀市と小浜市には地元で教育について熱心に考える親・市民のグループがあり、その方々の協力を受けることができています。特に小浜市では毎回そのグループの協力で、会場であるケーブルテレビ「チャンネルO」の会場を無料でお借りすることができています。

以上、年3回の教育相談の電話はいずれも臨時電話を2台設置しているが、FAXは常設である。日常的には、大学に留守番電話・FAXを常設して相談を受け付けているが、スタッフが常駐していないので留守番受付となっている（留守番電話・FAX 0776-27-8971）。



注) 図表3, 図表4とも, 敦賀市, 小浜市の2日間実施は2目盛。

(2) 相談件数

図表2の「年度毎相談件数」と図表3の「回数毎相談件数」によれば, 年度ごとの相談件数は60件台から80件台が多かったが, 最近は減少傾向にある。回数毎は当然であるが, 基本的に2日間実施した時は件数が増加している。最近はさまざまな教育相談機関が増えてきたこともあり, 相談者は自分の相談しやすい機関を自由に選択していると考えられる。第1回目はマスコミの注目や社会的関心の高さから3日間で59件であったが, その後は5月(1日)と9月(2日)の件数が20件から30件台で比較的多い。電話と面接の比較では, 基本的に電話が多いが, 面接も増加の傾向がある。特に敦賀市と小浜市での教育相談では, 地元の親・市民の会の協力の関係で面接が多くなっている。

(3) 相談スタッフ

相談スタッフは複数の大学教員(臨床心理学・教育学関係)・弁護士・小児科医師で, 全部で数名で構成されている。それ以外に, この活動に協力してくれている地元

の親・市民の会の方々の存在も大きい。毎回, 2台の臨時電話をNTTに依頼して設置し相談を受けているが, 同時に常設の留守番電話・FAX(0776-27-8971)も活用している。相談は秘密厳守で無料であり, 電話だけではなく, 面接相談も最近は多くなってきている。相談は次のような手順で行っている。

①基本は, 相談者にアドバイスをして, 相談者自身で問題解決や見通しがもてるように支援することを大事にしている。匿名性が基本ゆえに相手のお名前や学校などはいっさい聞かないことが前提である。

②深刻な相談の場合は, 相談スタッフが解決のための行動に出る必要がある場合は, 相談者のお名前や学校名などを具体的に教えてもらうケースもある。相談者と相談しながら, どのような行動をとったらよいのかを一緒に考えてきている。今までも, そのようなケースはいくつもあったが, 大学と弁護士会が取り組んでいる教育相談ということで, 相手側(たとえば学校)にはかなりのインパクトがあったようである。

③相談者の中には継続的にサポートしているケースもあり、この相談時間にじっくり時間をとって面接相談に来られる方もある。

④相談時間は短いので、その受皿として原則的に毎月第4土曜日の午後には福井大学で「福井の教育と文化を考える会」(親・市民の会)を開催している(現在は隔月開催)。この会は、この教育相談を始めた頃から開催しているが、例えば不登校やいじめやひきこもりなどを体験された保護者の方も多く、相談者がこの会に参加されて、経験者の方から直接体験談を聞くことで、大きな支えになったケースが数多くあった。

(4) 相談者

図表1によれば、相談者は母親が圧倒的に多く、29回以降では全体の50.6%占めている。その次は父母、祖母、父、父母と本人、というケースが比較的多い。教師も一定数あり、本人自ら相談してくるケースも少しみられる。

(5) 相談対象者

図表1によれば、29回以降では、一部を除いた全体379人のうち幼児29人(7.6%)、小学生109人(28.8%)、中学生114人(30%)、高校生91人(24%)、青年30人(7.9%)であり、小学生・中学生・高校生が相対的に多いことがわかる。小学生・中学生・高校生の数値にはそれほど差はないので、小学校から高校までの発達段階上のさまざまな相談が寄せられている。

(6) 相談内容

相談内容は多岐にわたるが、今回は特に不登校といじめについてとりあげた。図表1・図表4によれば、全体の相談件数に占める不登校の割合は35.4%であり、いじめは6.7%である。その他、学習、進路、しつけ、障害など、様々な相談が寄せられている。最近は発達障害関係の相談も増えている。

(7) 特徴的な事例

今までの教育相談の中で、筆者がかかわった特徴的な事例として、中学校3年間を不登校で過ごしつつ3年の修学旅行には参加できたケース、ネットいじめにあった子どもをサポートするために弁護士会の子ども人権擁護委員会が対応したケース、ある育児困難家庭をサポートするために福井市の担当課と小学校・中学校・児童相談所等が毎月関係者会議を開いているケースなどがある。全体を振り返ると、ほとんどは相談者が自立していく中で解決をしてきていると考えられる。相談機関は、単に回答を与えるのではなく相談者が自分で解決の見通しを見つけられることをサポートすることが役割ではないかと考えている。(森透)

2、「子どもの悩み110番」開設当時の状況

第1回目は1993年7月に大学で3日間取り組み59件の相談が寄せられた。マスコミ関係も大学と福井弁護士会共催で取り組んだ相談活動ということで大きく取り上げてくれたこともあり、実施時間の午後1時から夜の10時

までの間、2台の臨時電話が鳴り止まないほどの反響があった。大学の教育実践総合センター(当時は教育実践研究指導センター)と福井弁護士会の共催ということも相談者に一定の安心感を与える理由であったと思われる。当時はまだあまり相談機関が多くはなかったように考えられ、全国でも大学と地元の弁護士会が共催で教育相談活動に取り組むことは非常に稀有のことであり、現在でも注目に値する活動であると思われる。現在では、いろいろな公的な機関が様々な相談活動をしている状況も生まれており、相談者はその中から相談しやすい機関に相談されるとよいのではないかと考えている。

さて、この活動の開始の背景であるが、当時福井大学に在籍していた小林剛氏(前・武庫川女子大学教授)が中心となり、弁護士、マスコミ関係者、それに教育問題に関心を持つ保護者の方々が集まり、子どもの人権について学習会を継続して開催していた。いじめや不登校の問題、教師の体罰や校則・規則の問題、受験競争や勉強についてなど、日常的に子どもたちが不満に感じていることやこのようにしてほしいという子どもたちの希望を子どもの目線で考えよう、そして学校や家庭が抱える諸問題について自由に語り合い改善していける点を議論していこうと考えていた。

1990年代はじめに、あるご家族から相談を受けた。そのご家族の2人の息子さんが中学校で丸刈りにしたくないという率直な思いの相談であった。当時全国的にほとんどの公立中学校は、校則で男子生徒の髪は丸刈りと決められていた。福井県でも福井市以外は丸刈り校則がほとんどであったのではないかとと思われる。その中で、前述したように、県内のあるご家族から相談を受けた。確かに丸刈りはお坊さんやスポーツ選手などでは当然の習慣であるが、一般の社会では髪型の自由が認められている。反社会的・非社会的に長髪で自己アピールしたいという人もいるが、この兄弟は普通の中学生らしい髪型を希望していた。当時は小学校を卒業し、丸刈りにすることが中学生になることの一つの儀式のように考えられていた。

ご両親も非常に悩まれ中学校側とも何度も話したが、学校側の回答は、基本的には校則に従ってほしい、髪型を自由にするならば校則を変えてからにしてほしい、その兄弟だけ認めると集団生活の規律が維持できない、という内容であった。髪型だけではなく制服も管理教育の点では問題であるが、髪型と制服の違いは、髪型は身体の一部ということである。つまり、制服は着替えて私服になることができるが、髪型は一度丸刈りにすると変更不可能であり、髪型は身体の一部であるのである。当時、愛知県で同じような問題を抱えて学校側と闘っているご家族とも連絡を取り合い、お互いの考えを交流した。(森山昭雄「丸刈り校則たった一人の反乱」)。

私たちは、このご家族を支援しつつ、この丸刈り校則の問題も含めて、今の学校や家庭、地域社会におけるさ

まざまな思いや悩みについて、県内の子どもや保護者対象に教育相談活動を開始しようと始めたのが「子どもの悩み110番」であった。学習会のメンバーに弁護士がいたことも幸いして、福井弁護士会との共催が実現できたことも社会的には注目された。相談スタッフは大学の教員と弁護士、それにあとから小児科の医師も加わり、充実した体制で始めることができた。

前述したように、第1回目は1993年7月20日—22日の3日間であったが、2台の臨時電話が鳴り止まず対応に追われたことが記憶に鮮明である。相談内容は不登校の相談が一番多く、いじめ・校則・体罰など、当時学校が抱えている諸問題が噴出した形となった。当時、この学習会は「子どもの人権を考える会」という名称で活動していたが、少し堅苦しいということで、その後「福井の教育と文化を考える会」という名称に変更した。この会を毎月大学で開き教育相談の結果についても熱心に語り合った。複数の保護者が熱心のあまり学校批判・教師批判になる傾向があったが、その会に参加されていた元校長が、「あなた方は外から学校を批判するけれども、もし皆さんが学校の内部の人間だとしたら、同じことをするのは不是ですか。」と鋭く指摘されたことを鮮明に覚えている。この元校長の発言は、組織の外から批判することは容易だが、組織の内部から変えていくことは非常に難しいことを示唆したもので非常に考えさせてくれる発言であった。この発言を契機に、学校に対しては内部の教師の視点も持ちながら、ともに協働して教育を変えていくように努力していくこととなった。

その後、中学生の頭髪問題は全国のマスコミでも活発に取り上げられるようになり、全国的に社会問題化され福井県でも中学校の生徒会が積極的に動いた。生徒会の主張は、頭髪の自由化を望むが、それは中学校生活を乱すものではなく自分たちの中学校生活をより充実させるために、自分たちとしてのルール・規則を考えたいということであった。その生徒会を支えた先生方の存在も大きかった。その後2—3年で県内すべての中学校の頭髪は自由化されたと記憶している。(森透)

3, "当り前"に子ども・親・祖父母が育たない時代!?

私(坂後)が「子どもの悩み 110番」に加わったのは、開設の1—2年後からで、相談の中にてんかんなどの病気や頭痛・腹痛などの身体症状で学校へ行けないといった、医療がらみの相談が少なくないことから声がかかり、参加するようになった。当時、兼務で診療していた県立病院でも、専門が小児神経科ということもあり、運動や精神面の発達や障害と神経疾患などが主であったが、心身症や不登校などもよく診ていた。そんな診療の日々であったが、次第に院外や仕事外のつながりが徐々に増えていった。その中で、今も月例会にはほぼ毎回出席しているのが、各地域の『不登校の子をもつ親の会』である。同じ悩みや経験をもつ者同士が、自然発生的に集

越前氏・今立「ぬくもりの会」、敦賀「親の会」
小浜「育つ会」
名田庄「一歩の会」、【こだまの会(親の会)】(教委)
【すすく会(ダウン症児・親の会)】
【福井の療育をすすめる会】(会員)
【がんの子どもを守る会(福井支部)】
チャイルドライン《スーパーバイザー》
インターネット教育相談室《アドバイザー》
福井大学教育実践総合センター 客員教授
県社会福祉審議会 児童相談部会 委員
県子育てマイスター
県教育研究所 教育相談課《アドバイザー》
福井市 就学指導委員会 委員長
福井市 保育所入所 発達相談専門委員会 委員長
日本小児科学会 会員
日本小児神経学会 専門医

って語り合う中で生まれてきた。年月を経るうちに、不登校だった子ども達は、乗り越えて成長してしまっても、引き続いて参加するお母さん方が中心となった会で、「不登校をしてくれた子どものおかげで、親自身が縛られていた常識(?)から抜け出し、親として育ち始めた」と話され、どこも楽しい笑い声の絶えない会となって続いている(上の囲み参照)。

そこへの参加形態は、基本的には一出席者で、専門家以前に同じ不登校の子をもった経験を共有する親の立場としてである。たまに、まだ皆の前では話せない、込み入った事情を抱えているなどの場合には、専門的な相談者として個別にお話を聞く時もあるが、それも親同士のピアカウンセリングに誘う導入部になっている。

本稿では「子どもの悩み 110番」をはじめ、親の会ほかから見えてきた“子育て”に的を絞って伝えたいと思う。現状を目にするうち、その背景にさまざまな要因が絡まっており、「親がダメ」「年寄りが甘いから」といった単純な構図ではないことが明らかになってきている。いわば、大きなうねりや波に翻弄される小舟が家族であり、その中で最も敏感で転がされ易い子どもに問題が集約的に表れるのであって、目先の問題を努力して解決したように見えても、本質はそのままに先送りしただけということが多々ある。しかも“子育て”がかなり危機的な状況に追い込まれており、対症療法に終始するだけでなく、併せて今ここで修復しておかないと手遅れになるものを順に示していきたいと考える。

■ 子育ての悩み

◇ 低い自己評価、無免許でのスタート

『世界の青年との比較から見た日本の青年』という5年毎の国の総務庁の調査の報告書の中の、「自分の誇れるものは?」という質問を見ると、諸外国より多くの項

目が極端に低くて「誇れるものは何もない」との回答も10%近くある。幼い頃、将来は「ウルトラマンになる」とまで望んだ多くの子どもたちが、成年する頃には自己評価がかなり低くなっていった。出産から子育てにまつわる不安・苦勞・悩みなどの背後に、そんなことがあることを認識する必要があるだろう。

自動車の運転なら、学科を学んで教習所内を走り、次に仮免許を取った上で路上教習を教官同乗で受けてから更に試験を受け、初めて免許証を手にする。それでも壁をこすったり、違反もしたりといった小さな失敗をいくつも重ねながら、若葉マークが外せる頃には自動車にも慣れて片手でハンドルを転がすなど、そこそこ上手な運転をするようになる。

一方、親になるのに免許の取得は無く、妊娠してから妊婦教室が数回あるだけのスタートであり、しかも、子どもは日々、変化しながら成長・発達するものである。だから、育児～子育てが初めから上手くできなくても当たり前、少しぐらいの失敗は許され、それで少しずつ親として成長していけば大丈夫、というメッセージを初心者親には伝えてあげたいものである。それは、些細な失敗を責めるのではなく、「毎日毎日、頑張っただけだね」、「前より上手くなったね」などと、相対評価（他者との比較）ではなく、絶対評価（努力や、以前と比べ）をすることで褒める機会も多くなり、自己評価も子育ての中で徐々に高まっていくことも可能となるのである。

◇ 希求する 正しい 子育て

出産までの定期検診から始まり、新生児期の授乳量や体重増加のチェックに便や肌を細かく点検する毎日を経て、数回の乳児健診ではどこかに異常は無いのか、発育・発達が正常範囲かが調べられる。「異常あり」として「要指導」、「要観察」、「要精検」、「要治療」のいずれかに該当とされるのは、1カ月健診で約1割、4カ月では2割にも、9～10カ月で1割強にのぼる。これでは、どうしても正常や平均、「ふつう」であることを強迫的に求めるようになってしまう。また、「公園デビュー」には、その集団に紛れ込める子であることが必要条件で、過剰に「普通の子」を求めてしまうのであろう。

さらに、決め打ちになるのが昨今の1才半・3才児健診である。健診の主目的が一時期には養育支援になりつつあったのが、「発達障害の早期発見」が重要とシフトしたことで、行動面のチェックが妙に厳しくなった。健診の場や玩具などが物珍しくて見て回る子は「多動症の疑い」、内弁慶で人見知りから保健師に声をかけられても目をそらして何も応えないと「自閉症の疑い」などとされ、経過観察や専門機関での精密検査を勧められることが多くなってきた。平成20年度の集計によれば、1才半・3才児健診ともに「異常なし」が受診児の何と僅か1/2や1/3といった市町もあり、県内全体の平均でも2割強の子たちが言語発達の遅れなどや行動上の異

常ありとされているのが現状である。

こんな状況に置かれれば、不安に駆られてインターネットであれこれ調べて悩むのも仕方ないことであろう。

◇ 伝わらない「子育ての智慧」

よく、「現代の子育ての問題は核家族化が原因」と主張されるが、果たして事実であろうか？

子育ての先輩のお爺ちゃん、お婆ちゃんの智慧を借りれば、うまくいくはずと言われても、現実はその甘くない。外来にみえたお婆ちゃんに聞くと、「もう、忘れちゃったワ！」との返事がほとんどである。それもそのはず、晩婚化で20～30年の子育てのブランクがあって、すでに忘却の彼方に！？

半世紀以上前なら、子どもの数は10人というのも稀ではなかったのに、末っ子の出産から間を置かず上の子の結婚・出産となり、綿々と子育ては続いてきたから、忘れることも無かったであろう。

それに、様々な環境や生活はじめ、小児科学の常識も変わった。例えば、「風邪にお風呂は湯冷めするから禁物！」と年寄りや言うが、当時は風呂場が寒くてお湯はマキをくべて貰わないとぬるく、火鉢や炬燵といった局所暖房しかなかったのである。今やスイッチ一つで湯温調節できて隙間風も入らず、エアコンで部屋全体を暖かくすれば、「湯冷め」自体が死語になってきた。

このように、お互いがその理由まで説明し合えば、折り合いをつけることも難しくないのだけれど、「これが常識！」と頑固に主張すると、どちらが勝つか負けるかの争いとなりがちである。

医者や言うことも「赤ちゃんを太らせると肥満細胞の数が増え、将来、成人病になる」と授乳を制限したのが、追跡調査からは肥満になるとは限らず、肥満になり易いのは時間を決めずにダラダラ食べる食習慣を幼児期に作った子たちとわかった。また、「お誕生までには断乳！」と指導したのが、「子どもが自ら卒業するまでOK、お乳は出なくとも心の栄養ですから…」と言い換えるようになった。これも、先で心理的な問題が多かったのは、早くに断乳させた子たちだったと判明したからなのである。

「子育ての智慧」は変化するので、目先だけでなく将来も見すえ、我が家ではこの子にはこうしたいといった意見を出し合って相談し、進めながら柔軟に修正すれば、「智慧」となることであろう。

◇ 子ども扱われる親 ←姿を消した「ご隠居さん」？

以前から、子どもは「叱るより、ほめて育てる」と言われても、子育てをしている親たちはいくつになっても、その親（祖父母）たちから叱られる子どもでもあり続けていることが少なくない。外来診察の場では、まず子どもに訴えなどを聴くのだが、考えて答えようとしている子に、まず親は「早く言いなさい」とせかし、答えるのを

待たずに喋り始めることが少なくない。そこにお婆ちゃんが同席していると、問われもしないのに補足の説明や自分の思いを言い始め、「この子(=親)がちゃんとしないから」と、子どもの前で親を非難する場面をしばしば経験させられるのである。

『人生五十年』の時代には、50才を過ぎる頃に隠居し、子ども達への世代交代がはかれていたようである。それが『人生80年』の現在、還暦を迎えての定年退職でリタイアしても、家では小金を持っていれば実権を手放さないのが現実のようである。また、子育ては“子が親に育てば終わる”はずが、“親に育てる”ことができずいつまで経っても子離れをせず、「危なっかしい子育て」を見かね、手出し口出しているのが多くの年寄りではないだろうか？

◇ 板ばさみの親 祖父母、健診、周りの目、園・学校
先の健診や祖父母などの余計なお節介を、子育ての初心者としては無視できないだけに、自分たちのしている子育てや望む子どもの姿とがズレた時は、板ばさみでつらい思いをさせられている。

周りも、戦前の『産めよ、育てよ』からベビーブームまでは、子どもが多くて忙しい親が面倒を見切れないのは承知の上であった。ところが、少なく産んで調教・訓練的な子育ての時代になると、周囲は手や口を出すのが難しくなった。そこで、例えば、聞き分けの無い子を躾けたいと思いつて泣き叫ぶままにすると、遠巻きに心配げに見て、「虐待では…」といった非難の目にもさらされている。

園や学校によっては、トラブルが起こると愛情不足と責められたり、つまらない授業なので動いたり、立ち歩いたりすると「躾がなってない」とか「発達障害では？」と、すぐ親・子に責任転嫁されるなどがまだ見られる。子育てを精一杯やっているのに、これでは浮かばれないだろう。

◇ 「子どもで評価」の錯覚 早く出来るように…

昔は『授かる』のが当たり前だった子どもが、いつしか『作る』と表現されるようになってしまった。ところが、工業製品のように精密な設計図を描き、厳密な品質管理の下で作られるのとは違い、両親から偶然で組み合わせられた23対の遺伝子(=設計図)をもとに、子宮内で自然に育つのが赤ん坊である。だから、どう育つか、どんな性格の子になるかは、予測不可能と言えるであろう。

しかし、子どもは親の責任で育てると思込ませられていると、それは親の『作品』と錯覚させられ、『作品』の出来・不出来で親自身が評価されるような気にさせられる。そうすると、離乳食を始めるのが、歩くのが、喋るのが、オムツを外すのが、字を覚えるのが…等々、何かにつけて早く出来るほど評価が高くなるように思い、ついつい他の子と比べたり、競ったりとなりがちである。

「出来て当たり前」が基準になると、出来ないことばかりに目が行ってしまう。親からそんな目でいつも見られていると、子どもはつらく感じるのではないだろうか？

■ 子育ての変化

◇ 泣かさない・泣かれない育児

数年前から「サイレント ベビー」=泣くことが少なく、表情も乏しく、手もかからない赤ちゃんが増えていると言われている。元々、赤ちゃんはお腹が空いたり、オムツが濡れたり、退屈したりすると、泣いて訴えるものである。それも、初めは控え目に泣き声を上げてみて誰か来てくれるのを待ち、それで来なければ、更に大きな声を出してみる。それでも来なければ火が付いたように泣くのである。こうして、相手の反応をうかがいながら発信するという、コミュニケーションの基礎を学んでいく。

ところが、少し泣くと「ほら、泣いてるよ、可哀相に」と言って、早く見に行けと急かせる年寄りが多いようである。親子だけなら、「ハイハイ」と返事だけして、しばらく放っておいてから関わることも出来るのだろうが、義父母とでも同居していると、逆らうと角が立つので従わざるを得なくなってしまうのである。その結果、泣き下手な赤ちゃんを作ってしまうことになってしまう。

また、一方、母親の中には、赤ちゃんに泣かれると自分が責められているようでつらいので、なるべく泣かれないように先手を打ってお乳を与え、オムツを替える方も少なくないのである。母親自身が自尊感情を十分持たせてもらえなかったり、子育てに自信がなくて不安や悩みを抱えていたりするなら、泣かれないと思うのも仕方ないのだから、責めないようにしてあげましょう。

大声で泣くことは、赤ちゃんにとっていい呼吸運動であることや、お母さんの反応を探りながら泣き方を工夫することが、コミュニケーション能力を高めてくれることなどを伝えているのである。

◇ 大人の中での育ち

兄弟姉妹が多かった時代には、親も細かく見る暇もなく必要時以外は放ったらかしであったが、それなりにまともに育ててきた。ところが、昭和の高度経済成長と並行して父親は企業戦士として多忙を極め、「亭主、元気で留守がいい」とまで言われる一方、母親は家庭の電化が進んで炊事・洗濯・掃除といった家事労働の浮いた時間を、「一姫二太郎」の少数精鋭の子育てに邁進すれば、幼い頃から大人の監視下で育てられるようになる。極端な言い方をすれば、ペットがアメとムチで調教や訓練をされて芸や躾を仕込まれ、絶えず飼い主の顔色を窺って暮らすのと似てくるのである。

保育園などで先生の顔色を読んだり、機嫌を窺ったりするのにたけた子や、何をしても一々確認を求めてく

る子が多くなってきたという話をよく聞く。園や学校も、少数とは言えモンスターペアレンツの如く過剰に反応する保護者がいる時代になったので、「子ども同士のことで…」や「知らないうちにケガをしました」などと言わせてもらえないと思うと、つい監視の目が厳しくなり、ケンカも早いうちに仲裁してしまい、程々で折り合いを付けたり、とことんやってお互いの力量を知ったりする機会を奪ってしまうのも仕方無いのが、現実であるのも認めざるをえない。

◇ (集団の中でも) 個しか見ない

十数年前から指摘されてきたのが「個人化 (Privatization)」である。象徴的に示される行動として、入学式や運動会などの行事におけるホームビデオによる我が子の撮影風景で、親だけでなく祖父母にも見られる。初めは控え目でも次第に身を乗り出し、周りの迷惑など眼中にない傍若無人ぶりを示すことがよくある。参観日などは、折角、多くの同年令の集団の、「普通」の子どもたちがどんな巾をもっているのかなど、目にする貴重な機会なのに、我が子の姿だけしか見えず、見ても比較するための対象にしかなくなっていないことが少なくないのである。

「我が子さえ良ければ…」といった強いエゴではないのだろうが、個しか目に入らないご時世のようだから、集団における個の視点がメインの先生方は、保護者と折り合うのに苦勞することがあるのも止むを得ないのかも知れない。誰もが自分と同じ視野や視角と思いつまみないで、相手の知覚や認識はどのようなものなのかを確かめながら、話を進めることが大切であろう。

◇ 子どももペット? 調教・訓練 ≠ 育ち

晩婚化・少子化からは必然であろうが、大人の中に誕生した赤ちゃんは、小動物的な存在として可愛がられる。初めはいろいろ芸を教えると覚えてくれ、楽しく面白いもので、ペット的存在である。しかし、そのうち子どもの本性を發揮し始めて何かと困ることをやり出すと、躰を考えざるを得なくなってくる。中には、後ろから追いかけてながら後始末や後片付けをして回る育て方も見られる。

躰はなかなか難しく、大人同士のように理由を説明して解らせようと繰り返しても、幼いうちは因果関係の理解は無理なのに、「何度言ってもきかないんです」と訴える方が多いのである。そこで始まるのが調教や訓練のような躰となる。小さいうちは「ダメなことはダメ」と単純に繰り返せば身に付くことも少なくないが、ついやりがちなのが、親の思い通りにすればほめ、従わなければ無視するやり方である。これは、「条件付きの愛」とも言われ、大人に受け容れられたくて過剰適応 (=期待以上の行動を選ぶ) してしまう子にもなりかねない。最もまずいのは、しまいには怒鳴り、力づくでやっとなら

せることが出来た場合で、エスカレートすれば虐待に陥りかねないのである。

そして、子どもが大きくなるに従い、理由やダメな基準も一緒に考えて伝えたり、決めたりすることが必要になるが、『条件付きの愛』や力づくで従わせていれば、絶対権力者 (ご主人様?) が居ないところでは従順になれる、思春期やその先で、著しい反抗や突然「キレル」という形で自我を表現されて慌てるといったことも予想されそうである。

◇ 教える vs 学ぶ 奪われる感動・共感

子育ての様子を見ていて感じるのが、「教え好き」な大人の多いことである。玩具の遊び方が見つからなくていろいろ試行錯誤している子に、すぐ、「こうしなさい」と遊び方を教えてしまう。子どもにしてみれば、困ってもいないのに余計なお節介だろーし、自分で見つけた方が喜びは大きいことであろう。散歩の途中で綺麗な花を見つけた時も、子どもに「ほら、見なさい。綺麗なお花」と教え、さらに「これは何色?」とテストまでしている。そんな場合は、大人が急に立ち止まってかがみこんで見ていると、子どもは何事かと覗き込んで花を見つけ、その美しさに感動するであろう。そこで、「きれいねえ」と共感的な会話を楽しむと、印象度はずっと高まるのに、勿体ないことである。

「親の背中を見て子は育つ」と昔から言われたのは、教えずとも子どもは、大人や他の子のやることなすことを真似することから学び、うまく育ってきたからである。考え悩んで相談された時は、一緒になって悩み考え、子どもが自ら答えにたどり着くためのヒントを与え、出た答えが間違いでも、子ども自身が気づいて軌道修正するのを、待ってやっていたのである。決して、先に答えを言ったり、大人の考えを押し付けたりはしなかったから、子どもたちはうまく育ったのであろう。

◇ 情報化できない 氾濫するデータ

昔から、聞きもしないのにとやかく言う人、宗教に誘う手口で優しげに話しかける人、そう親しくない身内が急に、そして書籍や雑誌に子育て教室やサークル、加えて今ではインターネットからの膨大なデータが押し寄せて来る。ところが、これらは玉石混交でガセネタが多く、その中から本当に役に立つ情報を探し出すのは非常に難しいのである。しかも、不安や心配を抱えていると、どれも捨て難くて調べれば調べるほど判らなくなり、不安や心配が逆に膨らんでしまいがちとなる。

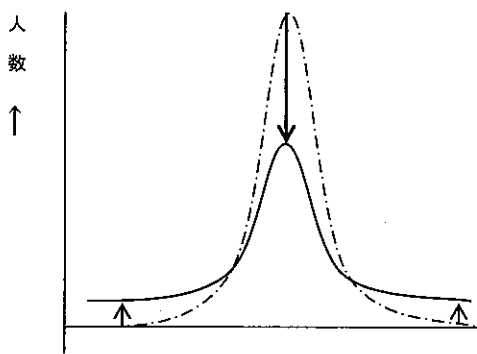
大学生の講義ですら、「ここが大事だから覚えるように」と懇切丁寧に教えている時代だから、自分で何が重要か、これは事実かなどを判断する力は育ててもらっていないようである。ここで踏ん張って一歩ずつ、大事なものをどう見分けるか、事実か否かをいかに判別するか等々の力を引き出して育てることが喫緊の課題であろう。

■ 子育ての苦勞

◇ 3「間」の喪失（仲間・空間・時間）

でも、「今の子どもは…」と問題視されるが、この短期間では遺伝子的に何ら変化はなく、突然変異も生じていない。それでも変化したのが事実とすれば、その育ってくる環境をよくみる必要がある。不審者騒ぎの以前から、子どもらがそこらの道路や空き地で時間なども気にせず遊ぶ姿を目にするのは無くなってしまった。それに代わる環境として繁盛するのが習いごとや水泳教室などである。ここには「仲間」と「空間」はあっても、あくまで大人の管理下で、制限された内容と時間であり、「遊び」の基本条件である“自由”は奪われていて、似て非なるものである。学童期にはそれよりは少し自由度の高いものとして、学童保育や放課後児童クラブなどがあるが、3「間」はある程度あっても、大人の監視下なのでその指導員により、差が大きいのが問題である。

ここまで述べてきたように、子どもがまともに育つ土壌がほとんど奪われたから、そこで育ってきた子どもたちに変化が生れるのは当然であろう。【発達障害】に象徴される「気がかりな子」が増えたと言われる理由は、こうではないだろうか。



低 ——— 対人・言語能力など ——— 高
 <図表5> 子どもの対人・言語能力と人数比

図表5のように、以前は、一点鎖線で示す如く正規分布の中心部、平均的なところに多くの子どもが集中していた。ところが、置かれた環境が千差万別になったので、実線のように中心部から周辺部へと多くが広く拡散させられてしまったことで、仮に判断基準は同じとしても「気がかりな子」の割合は著しく増加の一途を見せているのではなかろうか。ここで子どもの育つ環境で失われた多くのものを補完する手立てを講じなければ、決してこの傾向の改善が望めないことは自明であろう。

◇ 遊びやけんかも管理下で

遊びは全てにおいて“自由”が前提であったから、ケガは当たり前で、川で溺れて命を落とすことも稀でない時代が有史以来、続いてきたのである。ところが、この半世紀に著しい変化が加速的に進んできた。子どもの遊び場であった空き地や道路・路地は皆無となり、「安

全最優先」で公園からも箱ブランコ等の遊具が姿を消し、遠くの安全な広場へ行った時しか遊ばせてもらえなくなった。

兄弟姉妹や遊び仲間とのけんかは日常茶飯事であったから、お互いがけんか慣れして上手になり、周りも盛り上げや潮時を読むのにたけていたから、すり傷やタンコブぐらいで大きなケガを負わせることはまずなかった。ところが、遊び場だけでなく、子どもの暮らしのほとんどが管理されたことで、大人が警察～司法として介入する機会が多くなり、その分、子ども同士で折り合いをつける機会を奪っている。高校生より大きい子がけんかで相手を死なせてしまったとの報道を目にすると、もっと子どもの時代に体験的に学んでおいて欲しかったと悔やまれるのである。

◇ 許されない失敗

少年法で子どもが守られているのは、子どもは過ちを犯すもの、それらの失敗を糧にして学び、立派な大人に育つ存在であることをお上り、国が認めていることに他ならないのである。大人の使命は、なるべく被害の少ない過ちに留めるアドバイスを与えたり、失敗からなるべく多くをうまく学ぶ手助けをしたり、その貴重な失敗から得たものを周りの子どもたちが共有する工夫などではなかろうか。

ところが、過ちや失敗を避ける風潮だけではなく、落ち込んだり、苦しんだりする子どもの姿を見たくない、つまり、「見ている私がつらく苦しいのが嫌」だから、過ちや失敗をさせたくないという大人が少なくないのである。これは子どものためという口実を付けようが、その大人のエゴでしかないから、それこそ大人気ないとしか言いようがない。子どもが憧れたり、尊敬したりする大人が少なくなっていると言われる要因が、こんなところにもあるのかも知れない。大人自身の生き方こそが、問われているのである。

◇ 腕白・お転婆が【△△障害】に

ここ数年、増えて来たのが、「【発達障害】と言われたが」といった相談である。子ども集団の安全確保に名を借りた管理が次第に浸透するのに従い、意識しない内に枠が狭められてしまう。そうなると、腕白坊主やお転婆娘と呼ばれていた子たちが、乱暴・落ち着きない・高い所へ登る・勝手な行動をとる・手先が不器用・怒ってもきかない等々をあげつらわれ、チェックリストと突合せて【△△障害】ではないかと、専門機関の受診を進められる。その目で見始めると、気がかりな所ばかりを探すから、程度も軽くて稀にしかないことすら、「あり」に印づけされていくのである。

初対面で診断まで求められる側なら、短時間での見当づけが楽なチェックリストを利用しがちだが、日々関わっている先生や親ならその子の本質を見抜けるであろう

し、関わりを工夫して様子が変わるかを見ることもできるはずである。身近な人が大事にしたいのは、子どもの育ちの援助に他ならない。日々の関わりの中で工夫をし、その子がもつものを引き出し、生きる力を豊かにすることである。医者には到底、真似できない芸当をするプロが先生方のはずだと信じるのだが…。

◇ 個性も「〇〇障害」に

同様に、個性の範囲と思われることまで障害扱いされることが、よくある。親もその子とほぼ同じ性格や行動で、一人が好きだったり、こだわりがあったり、空気が読めなかったりしながらも、そう不便もなく生活して来られた方も少なくないのである。子どもはそんな親が居てくれると助かるが、全く逆のタイプだと理解し難いし、将来も見えなくて不安に駆られてしまいそうである。

一般論であるが、先生方は明るく元気でニコニコと、周りの雰囲気と協調するのが得意で、大概のことは無難にこなす器用な方が多い印象がある。いわゆる「〇〇障害」と真逆だと、ついそんな性格や行動がはがゆく、受け入れ難く、目につき易くなってくる。しかし、「障害」とされる基準は、当人がつらい、苦しい、困っている場合なのであるから、偏ったり、歪んだりした見方は戒めていただきたい。

◇ 障害名がつかないと始まらない支援

「ちゃんと診断をつけてもらって」、でない支援が組めないと、担任から言われた方がいる。これは本末転倒で、「特別支援教育」は、その子の行動の特性や能力の偏りや歪みを把握し、それに基く個別の支援計画をまず立て、実践を進める中で点検して修正しながら進める、いわばオーダーメイドの教育を可能な限り、全校職員の共通理解のもとに行うものとされているはずである。

超多忙を極める教育現場では、そんな絵空事は無理、診断や障害名があれば、その路線に乗せるというのでは、レッテル貼りや排除に向かいかねず、危険である。でも、現実にそんな仕打ちを受ける子が少なくない。こんな考えや扱いをまかり通すのが、障害を作り、大きくする一因となっているのではないだろうか…。(坂後恒久)

4 「子どもの悩み110番」と福井弁護士会

(1) 丸刈り強制を契機に

今から16年前の1993年7月20日から22日にかけて、当時の福井大学教育学部と福井弁護士会は、初めて「子どもの悩み110番」を共同で開設した。開設したきっかけは、郡部のある中学校での丸刈り強制事件であった。当時全国的には中学校の体育会系クラブを含めて男子を対象にした丸刈り強制がかなり多く、福井県でもかなりの地域に残っていた。テレビを見ればアイドル達が様々なファッションを身に纏い、同年から開幕したJリーグでは選手達が思い思いの髪型で駆け回り始めていたので、

旧態依然と丸刈りを強制した学校に対し反発を覚えた生徒がいても不思議ではなかった。多くの生徒は反発しながらも、学校の権威におそれをなして黙っていただけであった。この問題で相談を受けた小林剛教授が弁護士会に相談したことを契機に、一体どれほどの学校が丸刈りを強制しているのだろうか、これ以外に理不尽な校則はないのか、そもそも子供たちが学校生活で悩んでいることはないのか、という観点で、「子どもの悩み110番」を始めたのである。ところが110番を始めた3日間で59件もの電話相談が寄せられて反響の大きさに驚き、当初正義感に揺さぶられて気楽な気持ちで始めた110番活動をやめることが出来なくなった。全国的には大学教員、小児科医、弁護士が相談員となって16年間も110番活動を継続してきたことは珍しい活動として評価されている。最近でも、2009年5月23日に行われた110番で21件も相談が寄せられ、この必要性は決して衰える様子を見せていない。

(2) 弁護士会の果たした役割

とはいえ、実際110番活動に寄せられる相談は、不登校、進学、障害などの広い意味の教育問題が中心であって、いじめや体罰などのちょっとでも法律問題に引っかかるような問題は数えるほどであり、弁護士の専門分野とはかけ離れた110番と言っても過言ではない。しかし、不登校の原因となった父母の離婚問題の解決に協力したほか、わずかながらも子どもの悩みに答えて学校現場に乗り込んで、子どもの悩みを解決するために尽力したことがある。その一つは、小学校でのいじめについて父母から寄せられた相談に対し、弁護士と小児科医が教育委員会に働きかけて、学校においていじめを受けた児童の父母といじめをした児童の父母とが一同に会して話し合いを計ったことである。その席上、いじめをした児童の父母は、最初「子どもはいじめをしてない。加害者扱いされるのは心外だ」という態度を取って壁を作ろうとした。小児科医と弁護士が「この話し合いは、加害者を探し出して加害者に罰を与えることを目的とする手続ではない」「いじめをなくすためにはどうしたら良いかを話し合うものだ」「いじめを受けた子を守ることも必要だが、ストレスを抱えていじめをする子をストレスから解放してあげることも必要だ」と説いたことで、いじめをした児童の父母がようやく心を開いて話し合いに応じ、双方がいじめをなくすための建設的な話を始めたという経過がある。

もう一つの事例は、学校裏サイトで誹謗中傷された高校生からの相談について、弁護士会の人権擁護委員会の人権救済申立を紹介し、同委員会の委員が高校に赴いて、いじめをなくすための方策を申し入れたという事案である。そもそも学校裏サイトというのは、ある特定の学校の話のみを扱うインターネット上の非公式な掲示板である。神戸市須磨区の私立高校のいじめ自殺事件で被害

図表6 子どもの人権に関する人権救済申立事案

| | 内容の概略 | 対応 |
|--------|--|--|
| 自主退学強要 | 高校に入学して2ヶ月の学生が自転車を盗んで乗り回していたので補導された。学校側は、殆ど教育的指導もすることなく、生徒に自主退学を強要した | 教育的指導を尽くすことなく自主退学を強要することは許されないとして、高校側に自主退学強要の撤回を勧告した。ただし、高校側は考えを改めることなく、生徒は自主退学をした |
| 同 | 高校生の男女のメールのやり取りがエスカレートして男子生徒が女子生徒にストーカー的なメールを送ったことに対し、高校が殆ど教育的指導も施すことなく自主退学を強要した | 教育的指導を尽くすことなく自主退学を強要することは許されないとして、高校側に自主退学強要の撤回を勧告した。ただし、高校側は考えを改めることなく、生徒は自主退学をした |
| いじめ | 小学校で児童がいじめに遭い、不登校状態になった。担任や教頭が登校を促し、いじめを訴えた父母に対し「他の児童がからかっただけ。我慢出来るはず」と登校を強く促した。 | 小学校に対しいじめられた児童に対する理解や保護を求める勧告をすると共に、監督にあたる市の教育委員会に対しいじめ対策の指導と学校カウンセラーの適正配置を求める勧告をした。その後小学校の理解は進んだが、中学校進学に当たってはいじめた子とはことなく中学校に進学することが許された |
| いじめ | 中学校で男子生徒の女子生徒に対する悪質ないじめがあった。女子生徒がクラス替えを求めたが学校側がこれを認めなかった | 中学校からの事情聴取の過程で校長先生から「夏休み明けにクラス替えをし、以後いじめがないように見守る」との方針が示され、そのとおり実行されたのでいじめられた女子生徒の父母が人権救済申立を取り下げた。 |

(注) このほかに、本文中の学校裏サイト上及び教室内でのいじめ事件もある

生徒に対し学校裏サイト上で悪質な誹謗中傷したケースがあったが、この事例では数名の生徒が携帯電話を通じてある女生徒について「売春婦」「試験でカンニングをした」などと誹謗中傷を繰り返したために女生徒が精神的に傷ついたケースである。インターネットでの書き込みは何処の誰とも特定出来ないために気楽にウソをつけるし、それがエスカレートするという特色がある。人権擁護委員会の弁護士は「まず、第一番に被害生徒への精神的サポートをすること、第2にサイトの管理者に警告してサイトへの悪質な書き込みを中止させること、第3に書き込みや嫌がらせをした加害生徒のストレスを解消する手だてを講ずること」を高校側に申し入れ、高校側は基本的にこれを受け容れ傍観者の態度から被害者擁護の立場に立つことを約束した。

以上のように、弁護士会にも子どもの人権擁護について大きな役割があると考えられるが、数としてはそれほど多くはない。弁護士会が参加しているために110番活動について中立性が付与され、相談を聞いた大学教員や小児科医が解決に当たって学校や教育委員会に働きかける際にバックに弁護士会が付いてますよ、というイメージ的な役割を果たしてきたとも思われる。

(3) 人権擁護委員会の活動について

110番活動の他に、弁護士会では上記委員会が人権救済申立ての場面で子どもの人権を守るための活動を展開してきた。前述した学校裏サイト事件以外に人権救済申立を受け、図表5のように同委員会で対応してきた(人権上、問題があるので概略で記載する)。このような活動で成果が上がっている面もあれば、学校側の動きを牽制するだけに留まっている面もあるが、子どもの人権侵害事件で弁護士会が独自に対応する制度があることをご承知頂きたい。

(4) 今後の110番活動について

前記のとおり「子どもの悩み110番」は大学教員、小児科医、弁護士が相談員となって16年間も継続してきた価値のある110番活動である。当初父母からの相談だけだったのが、子ども本人や子どもの教育に当たる教員、保母からの相談も寄せられるようになって社会的認知が広まってきている。全国的には子どもの自殺や同級生同士あるいは家族内の殺人等の大きな事件が報道されているが、幸いそのような事件が福井県で報道されていない。そのことが110番活動の成果であるなどと言うことは出来ないとしても、行政や教育関係以外で子どもの悩みを受け止めてくれるチャンネルがあると言うことは子ども

の健全育成を図る意味で大きな社会的資源と言うことが出来るものと考えている。弁護士会としては今後も110番活動を推進していきたい。(佐藤 辰哉)。

5 「話して良かった」と思えるように

(1) 「話して良かった」と思えるように

電話の向こうにはどんな人がいるのでしょうか。想像してみたことはありますか？それは「おいそれと人に話せるものではない」という悩みを抱えた人であり、「こんなこと人に話してもいいのかしら」という不安を抱えた人であり、「どこに相談したら良いものか判らない」という迷いを抱えた人達であることが多いのである。どのような事情を抱えているにせよ、「話せて良かった、勇気を持って電話をして良かった、困ったとき誰かに話を聞いてもらうのも悪くない」などの印象を持ってもらうことを大切にしたいと私は考えている。聞いてもらって問題を整理できた人、聞いてもらっているうちに解決法が見えてきた人、聞いてもらっているうちに生きる勇気が湧いてきた人は、私がそうであったように、いずれ周囲の人たちの聴き役になることが多いのである。そして聴く人がいるから語れる人が存在し、語れる場所が成立するという当たり前のことが理解されていくのである。

(2) そのためには、まず敬意を払う

私が相談者に感じていること、そして肝に銘じていること、それは、自分の問題にしる家族の問題にしる、「相談する勇気」に対する敬意を忘れてはならないということである。自分自身に置き換えてみれば判ると思うが、困ったことが起こったからといって、実際そう簡単に人に相談できるものではないのである。保健管理センターの相談でも、「相談に行こう」と決心してから半年近くは建物の近くをウロウロするだけで精一杯だったと語る者もいれば、なかには5年間「行こう、行こう」と思いながら来られず、助言教員に同行してもらってやっと来た者もいた。それを思うと電話といえども、「相談する勇気」をおろそかにはできないのである。

(3) 本当に聴いてもらう体験を

私が受ける相談は、不登校やいじめの渦中の本人ではなく保護者(母親であることが多い)や祖父母、本人のオジ・オバが多いのであるが、先ずこの人達に敬意を払って聴くことになる。起こっている事象を私自身が理解するために丹念に聴き取り、その時の語り手が感じている微妙な感情にもそっと触れることになる。聴き手の私に判るように説明していくうちに、相談者は考えや感情の整理が可能となり、落ち着いていく様子も伝わってくる。これは本当に聴いてもらうということがどんなことなのか、そしてそのことで自分自身がどのように変化するかを身をもって相談者に体験してもらっていることになる。このようなモデル的体験をした相談者は、いずれ周囲の人たちの話を聴くことが可能になると考えている。

明治以降の日本の学校教育では、自己主張や自己表現にのみ価値を置いているため、聴く力がなかなか身に付かない。大人も子どももコミュニケーション力の不足を言われて久しいが、このことが一因していると考えている。(細田 憲一)

おわりに

以上のように、「子どもの悩み110番」活動は16年間の歴史をもち、相談内容も多岐にわたっている。また、担当スタッフはそれぞれ非常に多忙な中での活動であったが、親・市民の会をはじめ、様々な方々にささえられながら実施することができてきた。今後も様々な方々のご支援を受けながら、継続して取り組んでいきたいと考えている。なお、本稿の執筆者ではないが、松木健一氏(福井大学)と氏家靖浩氏(前福井大学、現東北文化学園大学)にも、多大な協力をいただいていることを申し添えておきたい。(森透)

A Report on the Realities of Mental Trouble of Children' Anxiety in the Case of Emergency Calls

Toru MORI, Tsunehisa SAKAJIRI, Tatsuya SATO and Ken-ichi HOSODA

Key words : mental trouble of children, educational guidance and counseling, refusal to attend school, abu